

## 船舶事故調査報告書

平成31年2月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年8月11日 01時50分ごろ
発生場所	長崎県平戸瀬戸北口 平戸牛ヶ首灯台から真方位247°500m付近 (概位 北緯33°22.5′ 東経129°33.8′)
事故の概要	貨物船第二優昭丸は、南西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年8月13日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第二優昭丸、498トン
船舶番号、船舶所有者等	140950、松木船舶有限会社
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に凹損を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時、潮流 南西流約2ノット（kn）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、コンテナ29個を載せ、鹿児島県鹿児島市鹿児島港に向け、船長が操船指揮に当たり、航海士1人を操舵に当て、約13.5knの対地速力で、平戸瀬戸北口に入って手動操舵により南西進した。</p> <p>本船は、広瀬導流堤灯台西方沖300m付近で、航海士が、船長から長崎県平戸市黒子島東方沖を南進するよう左転の指示を受け、左舵10°を取り、南西流の影響を受けて水路の右側に寄せられたので、左舵25°を取ったものの、同島北東方沖の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約4.6mであった。</p>
分析	本船は、約2knの南西流がある状況下、平戸瀬戸北口を南西進中、船長が具体的な舵角を示すことなく左転を指示したことから、潮流の影響を考慮した転舵が行われず、水路の右側に寄せられて黒子島北東方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、約2knの南西流がある状況下、平戸瀬戸北口を南西進中、船長が具体的な舵角を示すことなく左転を指示したため、潮流の影響を考慮した転舵が行われず、水路の右側に寄せられて黒子島北東方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、潮流の影響を受けながら湾曲した水路で変針する際、予定針路線から外れることのないよう舵効きを確かめながら適切な</li> </ul>

	時機に具体的な舵角指示を行うこと。
--	-------------------